

一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成28年 秋号

安全衛生標語入賞作品のご紹介です（陸災防）

テーマ：「健康・快適職場（作業）・交通等労災防止」

平成 9年「 明日に向け 仕事を見直す 目と勇気 」

平成 3年「 慣れと油断が命取り 指差し呼称で 安全作業 」



☆肌寒い季節の到来です。これからの温度変化にご注意下さい。

少しずつ空気が冷たくなってきました。思わず身体に力が入ります。筋肉等にコリや腫れはありませんか？冬支度とともに、身体チェックも入念に行ってください。夏の疲れが身体に出やすくなりそうです。ストレッチ、入浴・・・特にシャワーで済ませていた入浴は、少しお湯に浸かってみてください。思わず力が抜けますよ。市販の「温泉のモト」みたいなものも、気分晴らしにはいいかも知れません★

一足お先に「おでん」はどうでしょう♥タマゴや大根、厚揚げにこんにゃく・・・。鳥の手羽先をざっと炒めておでんの中に入れてみてはどうでしょう。好みもありますが、しっかりとおでんの出汁がからんだ手羽先はなかなか愛称がいいと思います。もっとあっさりとした場合には鳥のささみがお勧めです。牛筋が定番かもしれませんが、お試しの価値はあるかも知れません♥ぜひ、寒さに負けない「体力温存食事」をとってください！！

◆労災豆知識（一人親方さん用）

特定健康診断について ②

***先日「有機溶剤」の特定健康診断を受診しましたが、まだ何の連絡もありませんが・・・？**

- ・ 加入時に「有機溶剤中毒健康診断」という、国の指定の健康診断を受診していただいた一人親方さん。お手元には「仮・加入者証」があるかと思えます。「いつまで仮の加入者証なのか？」というお問い合わせを当協会によく頂きます。
- ・ 特定健康診断受診後は、病院から労働基準監督署へ「診断書」が提出されて、その後、労働局へと書類がまわり、最終「本承認（不承認）」という書類が当協会へ届くのは、現在のところ、一人親方さんの受診後2～3か月後になっています。「急いで受診したのに、そんなにかかるの？」というお声も頂きますが、最終本承認が当局に届いた時には、速やかに一人親方さんへ「加入者証」の差し替え発行しておりますので、ご了承下さい。
- ・ 診断内容は国の保管となっており、当協会へも一人親方さんへも内容は伝わりません。こちらも、通常の一般健康診断とは異なり、「国が費用を負担している健康診断ですので、内容確認は国で行うということです。
- ・ 特定健康診断受診後にケガ等をした場合には、「労災」として手続きを進めていきますので、ご連絡下さい。
- ・ 万一未受診のままの一人親方さんは、「未加入」状態ですので、必ず受診をお願い致します。

今日も一日元気で健康でご安全に！！

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局
(安達社会保険労務士事務所)

TEL : 06-6966-4737

FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！H/P <http://www.oyakatar.jp/>